



Nozawa Sorasaki

重要事項説明書
入園のしおり

目次

施設の目的及び運営の方針	1
運営主体（事業者の概要）	1
施設の概要	1
基本理念	2
保育の基本方針	2
建物概要	3
職員体制	4
開所時間・休園日	4
利用料と徴収方法	5
提供する特定教育・保育の内容	5
年間行事	6
デイリープログラム	6
利用の開始・終了に関する事項	7
嘱託医・嘱託歯科医	7
緊急時における対応方法	7
非常災害対策	8
虐待防止のための措置	8
相談・要望・苦情窓口	8
賠償責任保険の加入状況	9
個人情報取り扱い	9
利用にあたっての留意事項	10
土曜日保育・延長保育について	10
登降園について	10
健康について	11
日常の登降園基準	11
感染症と登園基準	12
投薬と約束事	15
園内でのケガや事故について	16
その他	17
給食について	18

用意していただくもの 19

施設の目的及び運営の方針

運営主体（事業者の概要）

- ☁ 名称 社会福祉法人 相愛会
- ☁ 所在地 〒859-1317 長崎県雲仙市国見町土黒庚 357
- ☁ 連絡先 0957-78-3419
- ☁ 代表者 理事長 福島 巖

施設の概要

- ☁ 種 別 認可保育所
- ☁ 名 称 野沢そらの木保育園
- ☁ 連絡先 TEL 03-6413-8595 FAX 03-6413-8597
- ☁ 園 長 安藤 磨由美
- ☁ 開園年月日 令和 3 年 4 月 1 日
- ☁ 利用定員 60 名

0 歳児 こぐま組	1 歳児 うさぎ組	2 歳児 きりん組	異年齢児（3 歳児～5 歳児） らいおん組
7 名	7 名	7 名	各 13 名（計 39 名）

基本理念

子どもが幸せな社会の中で、いきいきと成長していけるように
子どもの最善の利益を追求し、地域福祉の中心的役割を果たす

保育の基本方針

考える力を育てる楽しい遊び環境の充実

子どもが自分の興味にそって遊べるように、遊具はいつも子どもの手の届くところに置いています。

「やってみたい！」が実現できる環境づくり

保育士は子どもの「〇〇したい！」という願い、つぶやきを大切にし、子どもの興味関心にそった環境づくりを目指します。

本物に触れ、全身で感じる保育

地域資源を活かし、様々な「本物」を見て、触れて、感じることで豊かな感性を育てます。

基本的信頼関係を築く担当制の乳児保育

特定の保育士が「保育園でのお母さん」となって子どもの欲求に適切に応えることで保育士との基本的信頼関係が築かれ、情緒が安定し活動できるようになります。また、保育士が子どもに大切な存在であるということを伝えることで自己肯定感が生まれ、生きるための根幹が育っていきます。

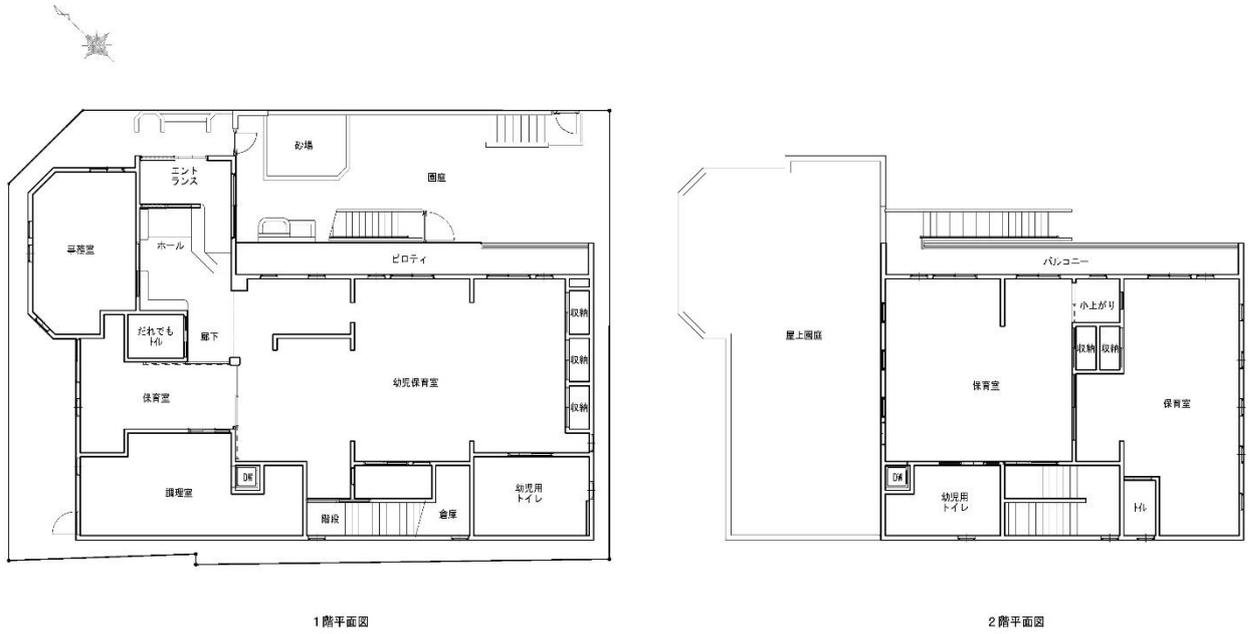
応答的保育の実践

遊びの中で、子どもは「知（わかった!）」「情（おもしろい!）」「意（やってみよう!）」という心を連動させます。保育士は子どもの集中力・意欲が高まっていくような援助をします。

楽しい食事を中心とした保育

小さいころに苦手なものは大人になっても嫌いなままになってしまうことがあります。当園では「嫌いなものを減らす」ではなく「好きなものを増やす」ということを大切にしています。

建物概要



☁ 建物構造 軽量鉄骨造 2階建

☁ 面積 敷地 392.3 m² 園庭 152 m² 延床 394.1 m²

☁ 設備

乳児室 ほふく室	保育室	一時保育室	調理室	医務室	事務室	トイレ
2室	2室	1室	1室	1か所	1室	4か所

職員体制

園長	常勤 1 名
主任保育士	常勤 1 名
副主任保育士	常勤 1 名
保育士	常勤 8 名・非常勤 1 名
看護師	常勤 1 名
栄養士	常勤 1 名
調理員	常勤 3 名
嘱託医	非常勤 1 名

開所時間・休園日

保育時間	月曜日～土曜日	7:15-18:15 (11 時間)
延長保育	月曜日～土曜日	18:15-20:15 (2 時間)
休園日	日曜日・祝日・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)	

利用料と徴収方法

☁ 延長保育

お迎え時間	月ぎめ（月額）	スポット利用 （1回・補食付き）
18:15-18:45	3,000 円	400 円
18:46-19:15	4,000 円	500 円
19:16-19:45	5,000 円	700 円
19:46-20:15	6,000 円	800 円

※月ぎめ利用の方で登録の時間を超える場合は 30 分につき 200 円の追加料金を頂きます。

※延長保育料に補食代（おにぎり等）は含まれますが、夕食（主食・副食・汁物）を希望される場合は別途申し込みが必要です。1 食あたり 200 円を追加徴収致します。

☁ 副食費 月額 4,500 円（3 歳児～5 歳児）

☁ 徴収方法 延長保育料…前月分を翌月 10 日までに現金徴収・キャッシュレス決済
副食費…当月分を当月 10 日までに現金徴収・キャッシュレス決済

提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、
利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

年間行事

- ☁ 春…入園式・こいのぼり・内科健診・歯科検診・懇談会
- ☁ 夏…七夕・水遊び
- ☁ 秋…ピクニック・ハロウィン・保護者参観
- ☁ 冬…クリスマス会・節分・個人面談・内科検診・お別れ会・卒園式

デイリープログラム

☁ 0歳児

- 7:15 順次登園・視診
- 9:00 おやつ・睡眠
- 10:00 室内遊び・外気浴
- 11:00 離乳食・睡眠
- 15:00 起床・おやつ
- 16:00 自由遊び・順次降園

☁ 1・2歳児

- 7:15 順次登園・視診
- 9:00 おやつ
- 10:00 室内遊び・園外活動
- 11:30 食事
- 12:30 睡眠
- 15:00 起床・おやつ
- 16:00 自由遊び・順次降園

☁ 3・4・5歳児

- 7:15 順次登園・視診
- 9:00 モーニングトーク
- 9:30 外遊び・園外活動
- 12:00 食事
- 13:00 休息・活動（製作・自由遊び）
- 15:00 おやつ
- 16:00 自由遊び・順次降園

※食事・睡眠・休息は一人一人の生活のペースに合わせて対応します。

利用の開始・終了に関する事項

☁ 利用者の決定

区が行う利用調整による

☁ 退園理由

- ・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）
- ・ 保護者から退園の申出があったとき
- ・ 利用継続が不可能であると区が認めたとき
- ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

嘱託医・嘱託歯科医

☁ 医療機関の名称	清水小児科医院
☁ 嘱託医名	清水 千鶴
☁ 所在地	東京都世田谷区上馬 4-27-7
☁ 電話番号	03-3421-5696

緊急時における対応方法

☁ 緊急時の連絡方法

連絡アプリコドモンにより状況や避難場所を逐一報告します。

☁ 火災発生時

自衛消防隊の編成により、通報、初期消火を速やかに行い、鶴ヶ久保公園へ避難します。

☁ 地震発生時

園内が安全である場合は園内で待機、危険だと判断される場合は、旭小学校へ避難します。食糧等を3日分備蓄しています。

☁ 津波発生時

旭小学校へ避難します。

☁ 管轄する消防署

消防署名 世田谷消防署本署
所在地 世田谷区三軒茶屋 2-33-21
電話番号 03-3412-0119

☁ 管轄する警察署

警察署名 世田谷警察署
所在地 東京都世田谷区三軒茶屋 2-4-4
電話番号 03-3418-0110

非常災害対策

☁️ 防火管理者	安藤 磨由美
☁️ 消防計画届出年月日	令和3年3月25日
☁️ 避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月1回実施します。
☁️ 防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器を備えています。
☁️ 避難場所	鶴ヶ久保公園、旭小学校
☁️ 緊急時の連絡手段	連絡アプリ「コドモン」

虐待防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

相談・要望・苦情窓口

☁️ 相談・苦情受付担当者	畷田 順子（主任保育士）
☁️ 相談・苦情解決責任者	安藤 磨由美（園長）
☁️ 第三者委員	原 明（連絡先：090-7737-3280） 上原 章子（連絡先：03-3421-7152）

☁️ 要望・苦情等への対応方法

利用者等からの苦情を受けた場合、苦情受付担当者が内容、意向の確認を行い、苦情解決責任者へ報告をします。（第三者委員へ直接申出することも可能です。）申出者により第三者委員への報告、立ち合いが必要であるとされていた場合には第三者委員へ速やかに報告、立ち合いを依頼し、苦情解決の話し合いをします。苦情の有無について毎月当園掲示板や園だより等で報告をします。

賠償責任保険の加入状況

☁ 保険の種類 日本保育協会 保育園総合保険

☁ 保険の内容

①保育園児等傷害保険

②保育園賠償責任保険

☁ 保険金額

①死亡・後遺障害 460万円

入院日額 7000円

通院日額 5000円

②対人賠償 7億円

対物賠償 1000万円

人格権侵害補償 7000万円

建物 1000万円

現金・貴重品等 10万円

上記以外 100万円

個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

利用にあたっての留意事項

土曜日保育・延長保育について

当園では職員のシフト調整・食材の管理のため、通常と異なってご利用の場合は10日前までにお知らせください。

登降園について

● 施錠と登降園管理について

当園はセキュリティの為玄関を常時施錠しています。お手持ち FeliCa (Suica や nanaco 等) を登録することで解錠できます。また、玄関に設置している登降園管理の端末にカードをかざすことで登降園の時間を記録します。カードの登録は各家庭2枚までとさせていただきます。

(入園時に一枚配布いたします。)

● 送迎方法について

- ・原則として、保護者の方(父・母・祖父母)の方が保育園まで送迎してください。
- ・登降園の際は必ず職員に声をおかけください。
- ・小中学生の送迎は事件・事故を防ぐためお断りしています。
- ・保護者の方が迎えに来られない場合は「代理の方の氏名」を事前にご連絡ください。連絡がない場合は保護者の方と確認が取れるまでお子様は園で預らせていただきます。
- ・当園への車での送迎はできませんのでご了承ください。自転車での送迎の際は、マナーを守り、決められた場所に駐輪するようにしてください。

● ベビーカーについて

当園はベビーカーを置くスペースが限られていますので、できるだけ抱っこひもでの送迎にご協力をお願いします。

● 欠席・遅刻のときは

当日の午前9時30分までに電話または連絡アプリで必ずご連絡ください。

健康について

日常の登降園基準

※当園は病児・病後児保育は行っておりません。下記の約束をご確認ください。

前日(登園前)の体調不良

ご家庭でのケガ、健康上に変わったことがあれば、登園時に必ず受け入れ保育士にお知らせ下さい。

- ・下痢、嘔吐
- ・機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- ・通院した場合は病院名、病名と症状

登園後の体調不良

発熱の登園基準として、登園時にお子さんの体温が 37.5 度以上の場合は家庭での保育をお願い致します。また登園後に 37.5 度を超えたら報告の連絡を入れ、38 度を超えたらお迎えに来ていただくこととします。また熱が高くなくても機嫌が悪い、食事がとれない等、全身症状を見て状況によってはご連絡する場合がありますので、ご了承下さい。

※発熱、嘔吐・下痢症状があった場合、翌日はお休みしていただけるようお願いいたします。

※熱性けいれんなどの症状を抱えているお子さんの場合は、体温が何度になったら連絡を入れるのか個別に対応するようにしますのでご相談下さい。

病気後の保育園への登園

病気やケガの後に登園される場合、医師に「保育園に通っている」ことを話し、登園しても良いかどうか(集団生活の中に入っても良いか)を必ず確認してください。(感染症の場合は、医師の許可が下りてから登園をしてください) ※2.感染症と登園基準参照

予防接種当日の登園について

※以下の理由により予防接種(全種)はお迎えの早い日、お休みの日に受けることをおすすめします。ワクチンを接種したときに起こる副作用や副反応には、生命にかかわる重大なものから、発熱・発疹など全身症状を示すもの、接種部位での局所症状などあります。接種後の観察義務は、接種後 30 分は接種医、その後は保護者に託されています。また、ワクチン接種当日は安静に過ごすことが望まれます。従って、接種当日はご家庭で観察を続け、異常・疑問があれば、接種医へ連絡をしてください。

※予防接種した際には、日付・種類・回数を担任にお伝えください。

CODOMON に記入していただいても構いません。

感染症と登園基準

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。登園に際しましては、以下の配慮をお願い致します。

- ・園内の感染症の集団発症や流行につながらない事
- ・子どもの健康(身体)状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復している事
- ・当園では「保育園における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」の指示に基づき、園内での感染予防を行っております。感染症と判断を受け登園される場合は、かかりつけの医師の許可を得てから登園をお願いします。
- ・下痢症状についてですが、離乳食から完了食への移行時の下痢症状以外のもので、24時間以内に2回以上の下痢便（泥状便～水様便）の場合は囑託医の先生と相談して決めさせていただきます。（嘔吐の場合も同様）
- ・感染症が発症した場合は、掲示板または CODOMON などでお知らせします。
- ・嘔吐物・下痢便または血液の付着した衣類については、そのままビニール袋に入れてお返しいたします。

☁ 医師が記入した意見書が必要な感染症 (A)

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風疹	発疹出現の前 7 日から後 7 日間程度	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)・帯状疱疹	発疹出現 2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の膨張が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱・充血・下痢など症状が出現した数日間	主な症状が消え、2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現している数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。5 日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 など)		症状が治り、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
アデノウイルス感染症	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消失して 2 日経過したもの
インフルエンザ	発症 24 時間前から後 3 日間が最も多く、通常 7 日以内に減る	発熱後 5 日間および解熱後 3 日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前から発症後 7～10 日間程度	発症した後、5 日を経過し、かつ症状が軽快した後、1 日を経過するまで

☁ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症（B）

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後～数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響なく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタなど)	症状ある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中にウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良い事
ヘルペス	水泡を形成している間	水痘と同様
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬服用後24時間経過していること

☁ 場合によっては医師の判断や治療が必要な感染症(登園届は必要としない)

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
伝染性膿しん(とびひ)	湿潤な発疹がある間	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること(皮疹・痂皮が湿潤している間は接触による感染力が認められる)
伝染性軟属腫(水いぼ)		掻きこわし傷から、浸出液が出ている時は被覆すること
頭シラミ症	発症から駆除開始し、数日間	駆除を開始していること

※その他:原因不明の発熱・咳・嘔吐・下痢・発疹などの症状がある時

☁️ 意見書・登園届(園指定)

保育園は乳幼児が長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐだけではなく、子どもたちが一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる感染症について、Aの感染症は、医師が記入する意見書を(園指定)、
Bの感染症は、登園の日安を参考に、かかりつけ医の判断に従い、保護者が記入する登園届(園指定)の提出をお願いします。お子さんの回復状態が保育園集団生活に適應できる状態に回復してから登園であるようご配慮ください。

投薬と約束事

保護者の就労支援として、健康状態として登園可能ですが、やむを得ずお子さんに与薬が必要な場合、下記の要綱を必ず厳守する前提において与薬を実施します。

※病院受診の際は、保育園に通っている事を伝え、出来るだけ朝・夕2回の処方にしてもらって下さい。

※以前処方され余った薬や、朝飲み忘れた等の薬はお預かりできません。

☁️ 与薬依頼書、薬、薬の説明書を記名の袋に入れる3点セット

- ・園指定の「与薬依頼書」
- ・薬局からの「薬の説明書(コピー可)」
- ・記名した「薬(1回分のみ)」

上記3点をチャック付きのビニール袋に入れ(袋にも記名)、担任または受け入れ担当保育者に「手渡し」してもらいます。

これら3点のいずれかが不足している場合や、「手渡し」でなくカバンにいれられている場合などは誤薬の原因になりますので与薬は実施しません。

※塗薬・点眼・点鼻・点耳薬 等同様

また、「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状に応じた服用の場合は、保育園としてはその判断ができないので与薬しません。ただし、特段の理由(医師からの指示書)には応談します。ダイアアップ座薬については、かかりつけの医師の判断のもと指示書(園指定)記載の上、お預かりいたします。

※持病のあるお子さんは、必ず入園の際にお知らせください。

☁️ 医師の処方薬以外の薬及び鎮痛・解熱剤、座薬等の対応

保護者の判断で持参した薬(過去にもらった薬の残り)やサプリメント、宗教上の薬、市販薬、解熱

剤、座薬、鎮痛剤は対応しません。

☁️ 必ず1回分を持参する

まとめ渡しは受け取りません。水薬も、記名した小さな容器に移して1回分の預かりとなります。
(分量は保護者の責任で管理していただくため)また、長期間継続して飲まなければならない薬や軟膏等の場合は事前に必ずご相談ください。軟膏等長期塗布の場合は毎月初めに与薬依頼書が必要になります。

☁️ 受診後に登園しての服薬の場合

初めて服用する薬については、必ず保護者の方が最初に投薬をして頂きますようお願い致します。投薬して異常が見られなければ、翌日から園でお預かりします。

☁️ ホクナリンテープの使用について

- ・テープには、必ずマジックで名前を記入してから貼ってください。
- ・登園時に、テープを貼っている位置を保育士にお知らせください。
- ・テープがはがれた場合は、保育園にて処分させていただきます。
- ・テープを使用している時は、原則プールや水遊びはできません。

園内でのケガや事故について

園内でのケガや事故、急病などになった場合、園長・看護師にて状況を確認し、必要と判断した場合は、医療機関にて受診を行います。その際、保護者の方には連絡をいたしますので、かかりつけ医や希望の病院等ありましたらお知らせ願います。治療費は、基本、乳児医療証、健康保険証で対応させていただき、受診内容によってはスポーツ振興協会を用いて対応します。保険証の変更があった場合は、必ずご連絡下さい。ケガの種類や受け入れ可能状況により、嘱託医以外の他の医療機関にかかる場合があります。ご了承下さい。

乳幼児期は友だちとの関わり方や危険を察知する力を学ぶ時期でもあります。上手く言葉で相手に想いを伝えられない事で、他の子にケガをさせてしまう事や危険を上手く回避出来ず、ケガをしてしまう事が多々あります。しかし、その経験を積む事で、相手の気持ちを知り、人との関わりを学んでいくこと、危険を上手く回避出来るようになっていく大切な学びの時期だと私たちは考えています。大きなケガのないよう見守っていきますが、万が一怪我があった場合には、園として適切に対応させていただきますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

その他

☁ 健康診断

0歳児毎月1回、1歳以上児は年2回行い、お知らせの書面をお渡しします。

☁ 歯科検診

全園児年1回行い、お知らせの書面をお渡しします。

☁ 身体測定

毎月行い、CODOMONに記載します。

☁ 感染症の発症や流行状況

子どもたちの健康を守るためのお願いや情報などは掲示やお便りをご覧ください。

☁ 医療行為

専用の器具を使った医療行為を行う必要がある場合、医師の指示や判断によっては当園では対応できないことがあります。与薬以外に医療行為が必要な場合は、必ず事前にご相談ください。

給食について

給食は、お子様の健全な発育および健康の維持・増進の基盤であるとともに、「おいしい」「楽しい」という情緒的機能や、食事を大切にする考え方を教えるなどの教育的な意義があります。

☁ 当園の給食について

当園では自園調理をおこなっています。献立は栄養士が作成した献立を使用します。

☁ 授乳について

子どものリズムにあわせて適時授乳をします。粉ミルクはご家庭で使用しているものと同じものを当園で用意します。冷凍母乳も対応します。哺乳瓶はピジョンの母乳実感を使用しますが、それ以外をご希望であればご相談ください。

☁ 離乳食について

離乳食は前期・中期・後期の3段階で用意しています。園ではご家庭で3回試して問題がなかった食材を提供します。

☁ アレルギーについて

アレルギーがある場合は必ずお知らせ下さい（食物・喘息・アトピー・鼻炎）食物アレルギーと診断された方は入園月（進級後は4月）に医師指示書を提出していただきます。食事については代替食または除去食で対応します。

☁ 試食について

ご希望の方は1週間前にご予約いただければ1回300円で給食の試食が可能です。ぜひご利用ください。

用意していただくもの

0 歳児

- 着替え予備（服上下・肌着） 2セット
- バスタオル 1枚
- ビニール袋（汚れもの入れ）
- 食事用エプロン（必要時）
- スタイ（必要な子のみ）
- ガーゼ（ミルク時用）2～3枚

※0歳児クラスのおむつは園で用意します。

1 歳児

- 着替え予備（服上下・肌着※ロンパース以外のもの） 2セット
- おむつ 5枚
- バスタオル 1枚
- おしりふき 1パック
- ビニール袋（汚れもの入れ）
- 食事エプロン
- スタイ（必要な子のみ）
- 外用靴

2 歳児

- 着替え予備（服上下、肌着）2セット
- おむつ（5枚）または布パンツ予備
- ビニール袋（汚れもの入れ）
- バスタオル 1枚
- おしりふき 1パック
- 食事用エプロン（必要な子のみ）
- 外用靴

3 歳児以上

- 着替え予備（服上下、肌着）2セット
- ビニール袋（汚れもの入れ）
- 歯ブラシ、コップ、巾着
- バスタオル 2枚
- 外用靴

服装について

フード付きパーカーやスカートは怪我に繋がりがりやすい為、避けて下さい。また、ボタンやスパンコールなどの装飾付きのものは取れると誤飲の恐れがあります。泥遊びや絵具遊びも行いますので、汚れてもいい服での登園をお願い致します。

※すべての持ち物に記名をよろしくお願い致します。

